



第2章 基本構想

2011年度(平成23年度)～2021年度(平成33年度)



1

目指すまちの姿 将来都市像と基本目標

将来都市像 ～高浜市が目指すべき姿のキャッチフレーズ～

思いやり 支え合い
手と手をつなぐ 大家族たかはま

高浜市は、行政だけでなく、住んでいる市民、高浜市をよりよいまちにしていこうと活動している団体、事業所やそこで働いている人、学校等で学んでいる人など、様々な人たちの営みによって成り立っています。

それら全てを1つの家族、すなわち「大家族」と見立て、思いやり、支え合い、手と手をつなぎながら、みんなで高浜市を創り上げていくことを目指します。

思いやり

一人ひとりが、高浜市に関心や愛着を持っていきたいね。

お互いの立場を理解・尊重し、対等で、心の通いあう関係を築いていこう。

(パートナーシップ)

支え合い

お互いに心を通わせ、助け合い、補完しあっていこう。

子どもからお年寄りまで、事業者や団体も含め、一人ひとりが持っている力（知恵、技能、時間、笑顔、産業、活力 etc.）を伸ばし、高浜市づくりのために出し合い、みんなで高浜市を支えていこう。

手と手をつなぐ

個性の異なる者同士がつながりあい、交流を育みながらコミュニケーションを豊かにし、ネットワークを築くことでまちに多様性が生まれます。それらを高浜市の成長・発展に向けての大きなエネルギーにしていきたいね。

大家族たかはま

「個々の力でできることは個々で行う」「地域 みんなで力を合わせればできることは、その中で行う」「地域 みんなで力を合わせてもできないことは、高浜市全体で行う」という考え方のもと、みんなで高浜市のことを考え、行動に移していくという「市民自治都市・高浜市」をみんなで創りあげていこう！

将来都市像を実現するためのまちづくりの目標（基本目標）



1. みんなで考え みんなで汗かき みんなのまちを創ろう
2. 学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう
3. 明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう
4. いつも笑顔で健やかに つながり 100 倍ひろげよう





人口の見通し

高浜市の過去の人口動態を踏まえつつ、今後の少子化・高齢化の進展を見通しながら、子育て・勤労世代を中心に定住を促すための取り組みを行うことなどを総合的に考慮して、目標年次である2021年（平成33年）の計画人口を48,000人とします。

2021年（平成33年）の計画人口

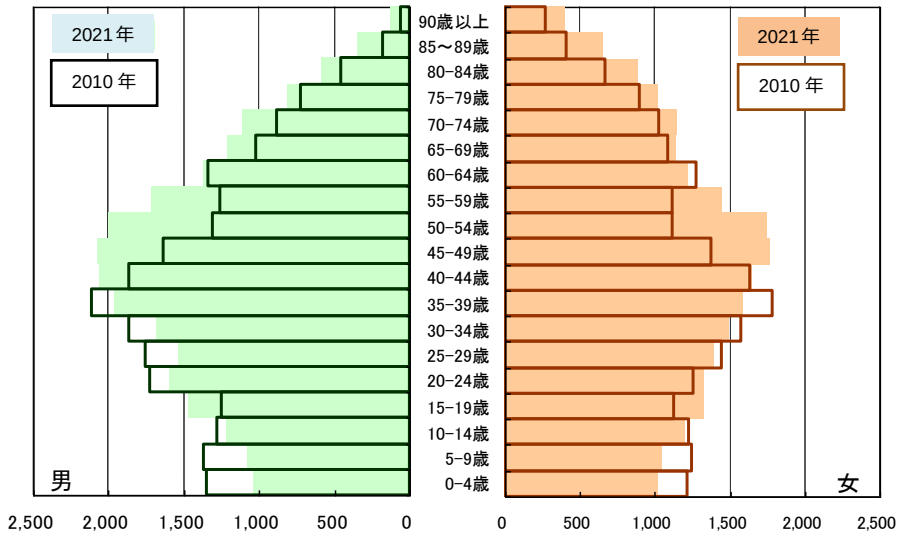
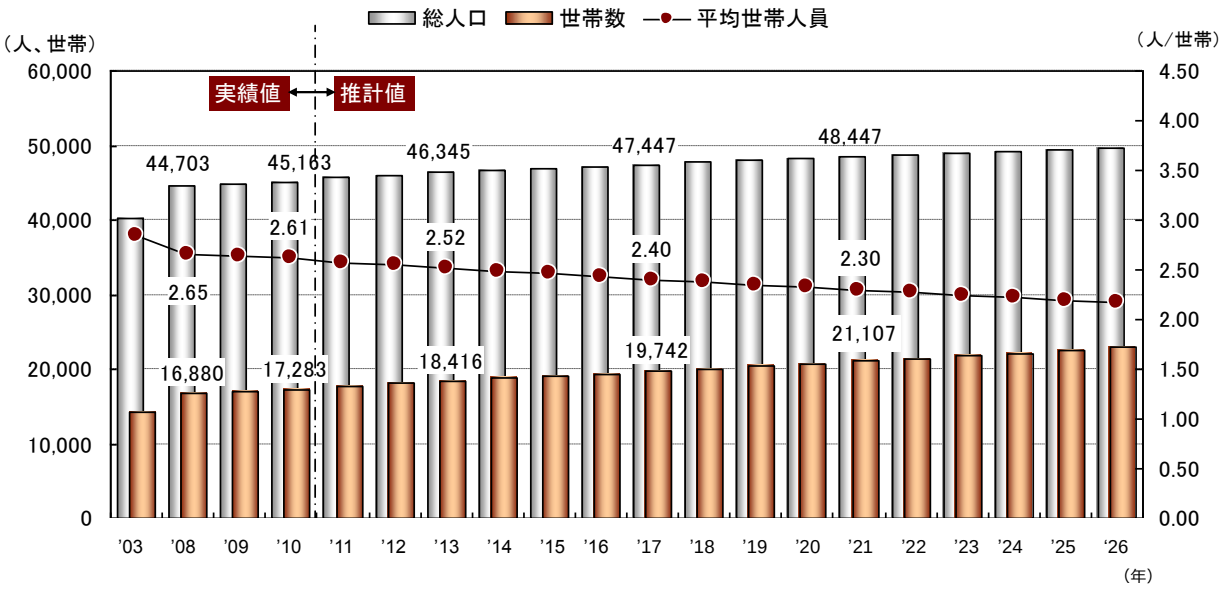
48,000人

年度 区分	実績値	推計値		
	2010年（平成22年）	2013年（平成25年）	2017年（平成29年）	2021年（平成33年）
総人口	45,163人	46,000人	47,000人	48,000人
年少人口 （15歳未満）	7,681人 （17.0%）	7,360人 （16.0%）	6,960人 （14.8%）	6,530人 （13.6%）
生産年齢人口 （15～64歳）	29,805人 （66.0%）	30,500人 （66.3%）	31,160人 （66.3%）	32,110人 （66.9%）
老年人口 （65歳以上）	7,677人 （17.0%）	8,140人 （17.7%）	8,880人 （18.9%）	9,360人 （19.5%）
うち75歳以上人口	3,667人 （8.1%）	4,000人 （8.7%）	4,420人 （9.4%）	4,800人 （10.0%）
世帯数	17,283世帯	18,000世帯	20,000世帯	21,000世帯
平均世帯人員	2.61人/世帯	2.56人/世帯	2.35人/世帯	2.29人/世帯

※実績値：住民登録人口（平成22年10月1日現在）

MEMO

▼人口の推移と予測



MEMO

3

土地利用構想

土地は限りある資源であり、市民が快適な生活を送り、自然や歴史・文化を守り、育み、地域の活力を生み出す舞台となるものです。高浜市は、誰もが安心して暮らし、市民が愛着をもって住み続けられるように、地域の個性を活かし、活気と交流のあるまちづくりを進めるため、長期的視点に立った土地利用を進めることとします。

土地利用の基本的な考え方

- 人口規模に対応したコンパクトな市街地を形成していきます。
- 生産・居住・交流・憩いの機能が調和した土地利用を進めます。
- 良好なコミュニティが維持される住宅地を形成していきます。
- 地域経済の発展に寄与する工業地を形成していきます。
- 生産機能を有する優良な農地を保全していきます。
- にぎわいのある商業地を形成していきます。
- 跡地や空き地などの低未利用地の宅地利用を進めます。

そこで、4つの基本ゾーンを設定し、将来人口 48,000 人の都市規模に対応した土地利用構想を次のように定めます。

(1) 住居系ゾーン

名鉄三河線沿線において住宅地形成の進んだ既成市街地のほか、今後の人口増加の受け皿として、住宅市街地に隣接し一体的な市街地形成が望まれる区域も含め、住居系ゾーンとして位置づけます。

(2) 工業系ゾーン

新たな産業立地や既存工場の拡張に対応していくため、衣浦港沿岸部や内陸部における既存の工業集積及びその周辺で新たな産業用地として確保する区域については、工業系ゾーンとして位置づけます。

(3) 農業系ゾーン

郊外の市街化調整区域において、生産性の高い優良農地が広がっている区域については、今後もその生産機能を維持する農業系ゾーンとして位置づけます。

(4) 商業系ゾーン

商業・サービス機能の誘導を図る主要鉄道駅周辺や幹線道路の沿道については、生活利便性向上の観点から商業系ゾーンとして位置づけます。

図：土地利用構想図



MEMO

4

地域展望

地域の個性や課題は、その地域に住んでいる人が一番良く知っている・・・。

高浜市には5つの小学校区があり、「地域でできることは地域で行う」を合言葉に、小学校区単位で設立された住民自治組織「まちづくり協議会」が主体となって、地域の個性・特徴を活かしたまちづくりが進められています。

2009年（平成21年）には、地域住民の「こんなまちになったらいいな！」「こんなまちにしていきたい！」という想いを集め、小学校区単位のまちづくり目標や活動方針、取組内容等を長期的な視点で定めた「地域計画」が策定されました。

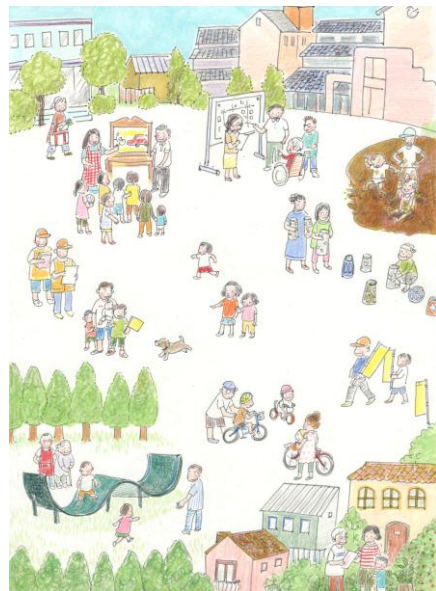
市政運営にあたっては「地域計画」を“地域の想い”として尊重し、地域の「やりたい！」「こうしたい！」という自主的・自発的な取り組みを応援するとともに、地域とともに協働して取り組んでいきます。



▲ 港小学校区

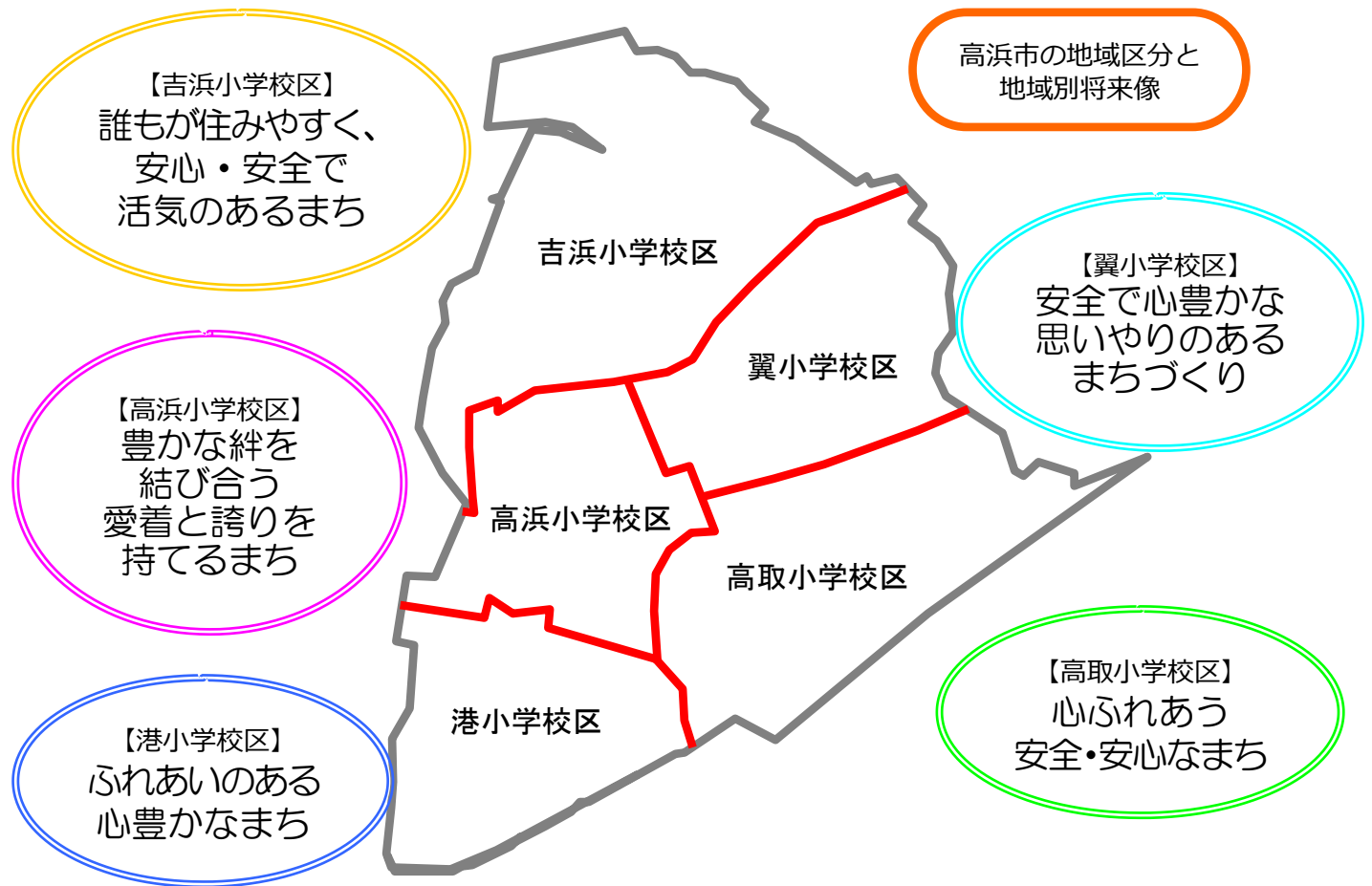


▲ 吉浜小学校区



▲ 翼小学校区

MEMO



▲高取小学校区



▲高浜小学校区

MEMO

MEMO